

Ⅶ 米政策改革関係予算について

米政策改革関係予算について、次のような考え方に沿って平成16年度予算を措置する。

1. 生産調整関係対策

- ① 水田農業構造改革対策のうち産地づくり対策については、16年産対策のうち本体部分、特別調整促進加算部分、地域水田農業再編緊急対策（C T E対策）及び重点作物特別対策（麦・大豆品質向上対策（麦分）、耕畜連携推進対策）の所要額として、合計1,651億円を16年度予算として措置する。

〔 重点作物特別対策（麦・大豆品質向上対策（大豆分））及び畑地化推進対策については、助成対象の確認に時間を要すること等を踏まえ、16年産対策部分を17年度予算として要求する予定。 〕

- ② 水田農業構造改革対策のうち稲作所得基盤確保対策及び担い手経営安定対策については、16年産に係る加入状況を踏まえ所要額を17年度予算として要求する予定。

- ③ 集荷円滑化対策については、融資原資の造成に対する無利子貸付け分75億円を16年度予算として措置する。

〔 16年産の豊作による過剰米に係る保管料等経費助成、集荷奨励については、区分集荷等の状況を踏まえ17年度予算として要求する予定。 〕

- ④ なお、これらのほか、15年産に係る生産調整関係対策として、稲作経営安定対策を16年度予算として措置する。

2. 需給適正化対策

平成16年産米の生産目標数量については、平成15年産米が作況指数90の不作となったことから、平成16年産米の需要見通しと同水準の857万トンとする。

また、政府備蓄米のうち、保管期間の長期化により、主食用として販売することが適当でないと判断される平成8・9年産米の一部については、政府備蓄米に対する消費者の不安感を緊急に解消する観点から、食糧援助用備蓄米と差替えを行った上で、主食用以外の用途（飼料用、生分解性プラスチック等）に処理する。これにより生ずる損失を補てんするため、15年度補正予算で494億円を措置する。

3. その他関連対策

米政策改革を促進し、早期に米づくりの本来あるべき姿と構造展望の実現を図る観点から、地域水田農業ビジョンの実現に向けた関係団体等の有機的連携の下に、担い手に対する農用地の利用集積、多様な水田農業を支える基盤づくり等を促進するため、農業関連施策全体を総合的に見直し、別紙のとおり関連対策を実施する。

関連対策には、①今回の米政策改革の具体化に特に必要なものとして、新規事業、事業内容の拡充又は米政策改革のための特別枠の設定を行うもの、②既存事業等を米政策改革の趣旨を踏まえつつ推進していくもの、の双方が含まれる。このうち①の新規事業等として合計368億円を措置する（このうち計画的な米の流通支援対策40億円は16年産分を17年度予算として要求する予定。その他の対策については16年度予算として措置。）。

米政策改革関係予算の全体像

	16年度予算	17年度（予定）																								
1. 生産調整関係対策	16年産対策 <table><tr><td>水田農業構造改革対策</td><td></td></tr><tr><td>産地づくり対策</td><td></td></tr><tr><td>1651億円</td><td>105億円</td></tr><tr><td>*1</td><td>*2</td></tr><tr><td>稲作所得基盤確保対策</td><td></td></tr><tr><td>—</td><td>502億円</td></tr><tr><td>担い手経営安定対策</td><td></td></tr><tr><td>—</td><td>102億円</td></tr><tr><td>集荷円滑化対策</td><td></td></tr><tr><td>75億円</td><td>100億円</td></tr><tr><td>*3</td><td>*4</td></tr><tr><td>計 1726億円</td><td>808億円</td></tr></table>		水田農業構造改革対策		産地づくり対策		1651億円	105億円	*1	*2	稲作所得基盤確保対策		—	502億円	担い手経営安定対策		—	102億円	集荷円滑化対策		75億円	100億円	*3	*4	計 1726億円	808億円
水田農業構造改革対策																										
産地づくり対策																										
1651億円	105億円																									
*1	*2																									
稲作所得基盤確保対策																										
—	502億円																									
担い手経営安定対策																										
—	102億円																									
集荷円滑化対策																										
75億円	100億円																									
*3	*4																									
計 1726億円	808億円																									
2. 需給適正化対策	494億円 *5																									
3. その他関連対策	新規事業等 368億円 *6																									
		総額 3,396億円																								

- *1 本体部分、特別調整促進加算部分、地域水田農業再編緊急対策（CTE対策）及び重点作物特別対策（麦・大豆品質向上対策（麦分）、耕畜連携推進対策）
- *2 重点作物特別対策（麦・大豆品質向上対策（大豆分））及び畑地化推進対策
- *3 融資原資の造成に対する無利子貸付け分
- *4 保管料等経費助成、集荷奨励
- *5 15年度補正予算に計上
- *6 このうち計画的な米の流通支援対策40億円は、16年産分を17年度予算として要求
- *7 なお、15年産に係る稲作経営安定対策分を16年度予算で別途措置する。
- *8 計数は四捨五入によっているので、端数においては計は合致しないものがある。

米政策改革関係予算の概要

(単位：億円)

事業名(事業内容)	要求額	概算決定額	備考
I. 生産調整関係対策 1. 水田農業構造改革対策 ・産地づくり対策(17年度要求105億円) (地域水田農業ビジョンの実現に向け、需要に応じた作物生産を図るとともに、水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地を育成する地域の取組を支援。) ・稲作所得基盤確保対策(17年度要求) (米価下落が農業経営にもたらす悪影響を緩和し、米づくりの基盤を確保。) 2. 担い手経営安定対策(17年度要求) (米価下落による稲作収入の減少の影響が大きい担い手を対象に稲作収入の安定を確保。) 3. 集荷円滑化対策(17年度要求100億円) (主食用と区分して出荷した過剰米に対し短期融資(無利子)を行い、市場から隔離することを促進する等により、販売環境を整備。	1651	1651	(105) 17年度要求予定 (502) 17年度要求予定 (102) 17年度要求予定 (100) 17年度要求予定
II. 需給適正化対策 ・8・9年産米別途処理対策 (平成8・9年産米の飼料用等への処理。	200	494	15年度補正で計上
III. 関連対策 1. 構造政策 ・農地保有合理化促進事業(拡充)(特別枠)等 (① 認定農業者等の担い手に対し農地利用集積を加速化。その際、事業の対象を担い手に限定し、育成すべき担い手を明確化。 ・担い手育成農作業受委託促進事業等 (② 地域水田農業ビジョンにおける担い手の明確化作業と一体的に、集落営農の組織化や農作業受委託を通じた農地の利用集積の取組を支援。また、法人設立に当たっての専門家による濃密指導等を実施。 ・水田農業経営構造確立緊急対策事業 (③ 担い手への農地の利用集積に意欲的に取り組む地区を対象に必要な施設整備等を緊急かつ総合的に支援。	48	36	
	26	29	
	37	19	
2. 売れる米づくりの推進等 ・売れる米づくり等推進米消費拡大事業 (① 生産者団体の主体的な取組と一体となった米の消費拡大運動を、輸出促進対策を含め展開。	13	13	

・農林水産物貿易円滑化推進事業 等	8	7	
② 米を含む農林水産物の輸出促進を図るため、海外貿易情報の調査、提供を行うとともに、産地の取組を推進。			
3. 計画的な米の流通支援 ・米穀安定供給支援対策事業			(40)
・長期契約等に基づく消費地への安定供給の促進。			17年度要求予定
4. 多様な水田農業を支える水利施設維持管理対策、基盤づくり等 ・新農業水利システム保全対策	100	100	
① 米政策改革による農業構造改革の加速化に対応した農業水利施設の効率的な管理等を実現するための条件整備。			
・地域水田農業支援緊急整備事業等	105	105	
② 地域水田農業ビジョンの実現のため、きめ細かな基盤づくりの緊急的な実施、多様な水田農業の展開に向けた「畑地転換」、「土づくり」などの取組を支援。			
・産地づくり支援農地情報整備促進事業	9	9	
③ 産地づくり支援のため、農地情報等を整備し、これら情報の利活用を推進。			
5. 水田の総合的利活用に向けた生産・技術対策 ・生物機能を活用した環境負荷低減技術の開発	10	4	
① 農業の環境負荷低減を図るため、生物機能を活用した生産管理技術を開発			
・残留農薬の自主検査体制の整備等	7	6	
② 米産地自らの残留農薬分析体制の整備等を支援。			
6. バイオマス対策の推進 ・バイオマス利活用高度化実証事業	1	1	
・バイオマス由来燃料の原料となる未利用バイオマスの収集、燃料への変換等をモデル的に実施。			
関連対策の合計	365	328	(40)
			17年度要求予定
総 計	2291	2548	(848)
			17年度要求予定
16年産総計*2		3396	

*1 計数は四捨五入によっているので、端数においては計は合致しないものがある。

*2 15年度補正、16年度当初の予算額に、17年度要求額を加えたもの。

関連対策の概要

1. 構造政策

〈新規事業等〉

- ① 認定農業者等の担い手に対して、農地利用集積を更に進めることとし、特に、水田農業の農地の利用集積の一層の加速化を図る。その際、事業の対象を担い手に限定することにより、育成すべき担い手の明確化を図る。

農地保有合理化促進事業（拡充）（特別枠）

28（0）億円

認定農業者農地集積促進事業（特別枠） 6（0）億円

農地保有合理化担い手育成地域推進事業 2（0）億円

- ② 地域水田農業ビジョンにおける担い手の明確化作業と一体的に、集落営農の組織化や農作業受委託を通じた農地の利用集積の取組を支援するとともに、集落営農の法人化も含め、法人設立に当たっての専門家による濃密指導等のソフト支援を実施する。

地域農業構造改革緊急対策推進事業（特別枠）

0.7（0）億円

担い手育成農作業受委託促進事業（農業改良資金による貸付けのうち農作業受託料相当分を含む） 28（0）億円

農業法人総合支援事業のうち

農業法人化支援事業（特別枠） 0.2（0）億円

- ③ 担い手への農地の利用集積に意欲的に取り組む地区を対象に必要な施設整備等を緊急かつ総合的に支援する。

水田農業経営構造確立緊急対策事業 19（0）億円

〈その他〉

これらのほか、経営構造対策事業等のうち水田営農に関連する事業の実施について地域水田農業ビジョンの実現に積極的に取り組む市町村の要請に優先的に配慮するとともに、構造改革を加速するための農地整備とそれに関連するソフト施策を密接な連携の下に行う。

また、将来的には、品目別の対策ではなく、経営全体に着目した経営安定の対策の構築を目指す。

2. 売れる米づくりの推進等

〈新規事業等〉

- ① 地域水田農業ビジョンに即した売れる米づくり等の推進に向け、生産者、生産者団体の主体的な取組と一体となった米の消費拡大を図る運動を、輸出促進対策を含め展開する。

売れる米づくり等推進米消費拡大事業 13（0）億円

（うち輸出促進型米消費拡大分 1（0）億円）

- ② 米を含む農林水産物の輸出促進を図るため、海外貿易情報の調査、提供を行うとともに、産地の取組を推進する。

農林水産物貿易円滑化推進事業等 3（0.5）億円

日本産ブランド輸出促進事業 1（0）億円

ブランド・ニッポン農産物販路拡大支援事業

4（0）億円

〈その他〉

これらのほか、テレビ等を活用した米の消費拡大、新規需要の拡大等を引き続き推進するとともに、米を含む農林水産物についてのトレーサビリティシステムの導入、「食育」活動の総合的な展開等を引き続き図っていく。

3. 計画的な米の流通支援

〈新規事業等〉

- 消費者への米の安定供給を確保するため、長期契約等に基づく消費地への安定供給を促進する方策を講ずる。

米穀安定供給支援対策事業※ 40（0）億円

（※17年度）

4. 多様な水田農業を支える水利施設維持管理対策、基盤づくり等

〈新規事業等〉

- ① 都市化・混住化等が進行する中で、米政策改革による農業構造改革の加速化に対応した農業水利施設の効率的な管理等を実現するための条件を整備する。

新農業水利システム保全対策 100（0）億円

- ② 地域水田農業ビジョンの実現のため、きめ細かな基盤づくりを緊急的に行い、効率的な畑作物の生産や環境保全型農業の拡大・定着など多様な水田農業の展開に向けた「畑地転換」、「土づくり」などの取組を支援する。

地域水田農業支援緊急整備事業 85（0）億円

地域環境保全型農業推進総合整備事業 20（0）億円

耕畜連携基盤整備実験事業 0.4（0）億円

- ③ 産地づくり支援のため、農地情報等を整備するとともに、これら情報の利活用を推進する。

産地づくり支援農地情報整備促進事業 9（0）億円

〈その他〉

これらのほか、田畑輪換による水田の有効活用など多様な水田農業の展開を図るための農地条件の整備など、米政策改革の実現に資する基盤づくり等を機動的に推進する。

5. 水田の総合的利活用に向けた生産・技術対策

〈新規事業等〉

- ① 農業が環境に与える負荷低減を図るため、植物自身が持つ誘導抵抗性を利用した病害防除技術、天敵誘導物質を利用した害虫防除技術など作物が本来持つ機能や生物間の相互作用を活用した生産管理技術を開発する。

生物機能を活用した環境負荷低減技術の開発 4（0）億円

- ② 米産地自らの残留農薬分析体制の整備等を支援する。

残留農薬の自主検査体制の整備等 6（0）億円

〈その他〉

これらのほか、生産振興総合対策事業のうち水田営農に関連する事業の実施について地域水田農業ビジョンの実現に積極的に取り組む市町村の要請に優先的に配慮するとともに、業務用需要等に対応した稲作生産の推進や、飼料作物生産、稲わらの収集・利用等の耕畜連携の取組の支援、地方独自の施策課題を解決する試験研究の推進、消費ニーズを踏まえた新品種の育成及び栽培技術の開発等を推進する。

6. バイオマス対策の推進

〈新規事業等〉

- バイオマス由来燃料の製造システムの構築に向け、原料となる未利用バイオマスの収集、燃料への変換等をモデル的に実施する。

バイオマス利活用高度化実証事業 1（0）億円

〈その他〉

このほか、バイオマス・ニッポン総合戦略に沿って、革新的な研究・技術開発、効率的な利活用システム等の構築、モデル的な施設整備等を総合的に実施する。なお、平成8・9年産米の処理の一環として、生分解性プラスチック原料への活用を図る。